

(1) 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正することについて、次のとおり専決処分をする。

令和2年4月30日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

| 改 正 後 | 改 正 前 | | | | |
|--|-------|------|--|----|------|
| 別表（第2条関係） <table border="1" data-bbox="241 1257 1111 1347"><tr><td data-bbox="241 1257 779 1319">事務</td><td data-bbox="779 1257 1111 1319">市町村等</td></tr></table> | 事務 | 市町村等 | 別表（第2条関係） <table border="1" data-bbox="1176 1257 2045 1347"><tr><td data-bbox="1176 1257 1713 1319">事務</td><td data-bbox="1713 1257 2045 1319">市町村等</td></tr></table> | 事務 | 市町村等 |
| 事務 | 市町村等 | | | | |
| 事務 | 市町村等 | | | | |

| | | | |
|--|-----|--|-----|
| 略 | | 略 | |
| 19の13 動物の愛護及び管理に関する法律施行規則（平成18年環境省令第1号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの （1）～（10） 略 （11） <u>第13条第11号</u> の規定による特定動物管轄区域外飼養・保管通知書の受理 （12）～（21） 略 | 鳥取市 | 19の13 動物の愛護及び管理に関する法律施行規則（平成18年環境省令第1号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの （1）～（10） 略 （11） <u>第13条第10号</u> の規定による特定動物管轄区域外飼養・保管通知書の受理 （12）～（21） 略 | 鳥取市 |
| 略 | | 略 | |

附 則

この条例は、公布の日から施行する。